

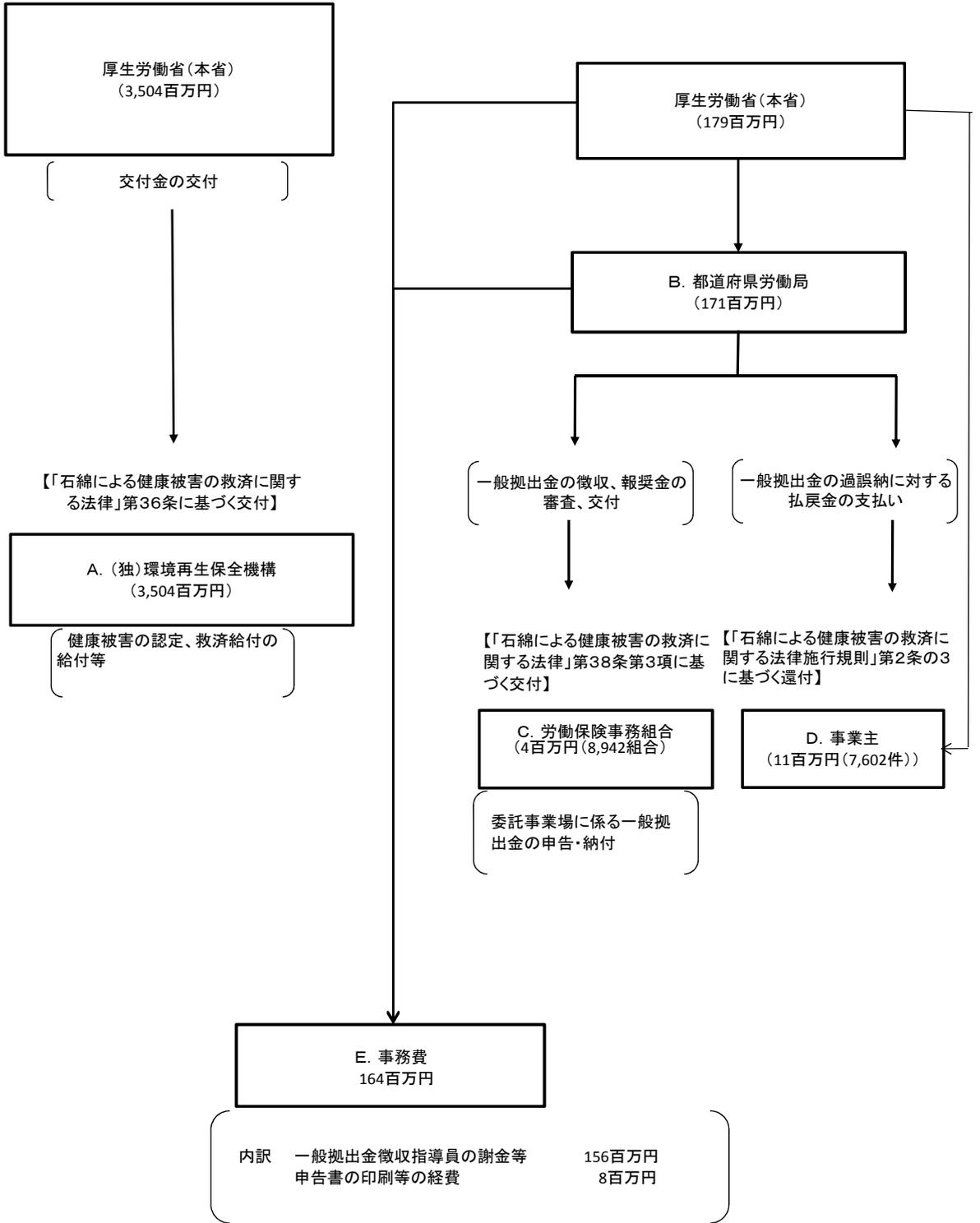
平成27年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	石綿健康被害救済事業に必要な経費			担当部局庁	労働基準局		作成責任者	
事業開始年度	平成19年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	労働保険徴収課		労働保険徴収課長	
会計区分	労働保険特別会計徴収勘定			政策・施策名	労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること(Ⅲ-8-1)			
根拠法令(具体的な条項も記載)	石綿による健康被害に対する救済に関する法律第35条、第36条及び第38条			関係する計画、通知等	-			
主要政策・施策				主要経費	その他の事項経費			
事業の目的(目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	石綿による健康被害に対する救済給付に充てるため、労災保険適用事業主から、毎年度一般拠出金を徴収する。							
事業概要(5行程度以内。別添可)	労災保険適用事業主から毎年度一般拠出金を徴収し、「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、納付された一般拠出金から徴収に係る事務費を除いた額を環境省所管の独立行政法人環境再生保全機構に交付しているものである。							
実施方法	直接実施、委託・請負							
予算額・執行額(単位:百万円)	予算の状況	当初予算	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度要求	
		補正予算	-	-	-	-	-	
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-	
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-	
		予備費等	-	-	-	-	-	
		計	8,722	8,906	3,701	3,855	3,966	
	執行額	8,698	8,874	3,683				
執行率(%)	100%	100%	100%					
成果目標及び成果実績(アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	24年度	25年度	26年度	目標最終年度 27年度
	毎年度の一般拠出金収納率を前年度以上とする	一般拠出金収納率	成果実績	%	98.2	98.4	97	
			目標値	%	98.2	98.2	98.4	97
			達成度	%	100%	100%	98.6%	
活動指標及び活動実績(アウトプット)	活動指標			単位	24年度	25年度	26年度	27年度活動見込
	未手続事業一掃対策により労働保険に加入した事業場数	活動実績	件	38,111	48,096	47,121		
		当初見込み	件	40,454	38,111	48,096	47,121	
単位当たりコスト	算出根拠			単位	24年度	25年度	26年度	27年度見込
	100円当たり徴収経費＝徴収事務費／拠出金収入×100		単位当たりコスト	円	2.2	2.1	5	-
	X: 徴収事務費 Y: 拠出金収入		計算式	X/Y×100	186,551,387/8,487,597,957×100	181,576,808/8,529,202,789×100	179,126,030/3,566,651,909×100	-
平成27・28年度予算内訳 (単位:百万円)	費目	27年度当初予算	28年度要求	主な増減理由				
	石綿健康被害救済事業交付金	3,652	3,754	一般拠出金収入の増に伴う石綿健康被害救済事業交付金の増				
	諸謝金	171	171					
	賠償償還及払戻金	13	13					
	庁費	11	21					
	報奨金	7	6					
	委員等旅費	1	1					
計	3,855	3,966						

事業所管部局による点検・改善					
項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	石綿健康被害の救済を行うため、労災保険適用事業主から一般拠出金の徴収等を行うことを目的としており、国民や社会のニーズを的確に反映している。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	国が石綿健康被害の救済を行うための財源として、一般拠出金の徴収等を行うものであり、国が実施すべきである。	
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	石綿健康被害の救済を行うために労災保険適用事業主から徴収した一般拠出金を、法律に基づき環境省所管の独立行政法人に交付しているものであるため、政策目的の達成手段として必要かつ適切であり、優先度は高い。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	少額の随意契約を除き全て一般競争入札を行っている。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は、一般拠出金の徴収等を行っているものであるが、事業主から徴収した一般拠出金収入及び法律に基づき繰り入れた一般会計から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。	
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	入札の実施等により経費の節減に努めており、妥当である。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	一般拠出金の徴収等に必要な謝金、庁費、独立行政法人環境再生保全機構への交付金等で交付されており、必要なものに限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-	
	その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか		○	他の事業と一体的に実施することにより、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか		○	達成度は98.6%であり、成果目標に見合った実績となっている。	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	他の事業と一体的に実施しており、低コストで実施できている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	達成度は98.0%であり、見込みに見合った実績となっている。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	蓄積した事業場データ等を活用し、適切な一般拠出金の徴収等に努めている。	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	所管府省・部局名	事業番号	事業名		
	-	-	-		
	-	-	-		
点検・改善結果	点検結果	成果実績、活動実績ともに、成果目標、当初見込みに近い水準となっており、また、予算額についても、執行率がほぼ100%であることから、妥当な水準である。			
	改善の方向性	引き続き、成果目標である一般拠出金収納率の向上及び適切な予算要求と予算執行に努める。			
外部有識者の所見					
今後とも適切な予算要求と予算執行に努めること。(井出)					
行政事業レビュー推進チームの所見					
事業内容の改善	成果実績が目標を下回り、かつ活動実績も当初見込みを下回ったことを踏まえ、未達成の要因を分析の上、事業内容の改善を図るとともに、積算を見直す等事業内容を精査し、予算額を縮減すること。				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
縮減	一般拠出金収入の増に伴う石綿健康被害救済事業交付金の増により、全体としては増額となっているものの、一般拠出金徴収事務費については、執行実績等を踏まえて予算額を縮減した。				
備考					
-					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	821	平成23年度	732	平成24年度	642
平成25年度	450	平成26年度	460		

※平成26年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)



費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A.(独)環境再生保全機構			E.水三島紙工株式会社		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
基金	石綿健康被害救済基金	3,504	庁費	印刷製本費等	4.9
計		3,504	計		4.9
B.東京労働局			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
諸謝金	一般拠出金徴収指導員謝金	16			
返還金	-	4			
計		20	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	-	-			
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
-	-	-			
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	(独)環境再生保全機構	石綿健康被害救済基金の運営等	3,504	-	-

B

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	東京労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	20	-	-
2	大阪労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	12	-	-
3	神奈川県労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	10	-	-
4	愛知労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	9	-	-
5	福岡労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	8	-	-
6	兵庫労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	8	-	-
7	北海道労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	8	-	-
8	千葉労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	5	-	-
9	埼玉労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	5	-	-
10	広島労働局	一般拠出金の申告、給付等の事務	5	-	-

C

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-
2	B事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-
3	C事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-
4	D事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-
5	E事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-
6	F事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-
7	G事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-
8	H事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-
9	I事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-
10	J事務組合	委託事業場に係る一般拠出金の申告、給付等の事務	0	-	-

D

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	A社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.2	-	-
2	B社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.2	-	-
3	C社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.1	-	-
4	D社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.1	-	-
5	E社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.1	-	-
6	F社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.1	-	-
7	G社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.1	-	-
8	H社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.1	-	-
9	I社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.1	-	-
10	J社	「石綿による健康被害の救済に関する法律施行規則」第2条の3に基づく還付	0.1	-	-

E

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	水三島紙工株式会社	労働保険の徴収関係用紙の印刷業務	4.9	2	87.1%